



2020年5月15日

各位

会社名 株式会社三洋堂ホールディングス
代表者名 代表取締役最高経営責任者兼 加藤 和裕
最高執行役員
(東証JASDAQコード番号: 3058)
問合せ先 取締役執行役員 伊藤 勇
人事総務部長
(TEL: 052-871-3434)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに 剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2020年5月15日の取締役会において、2020年6月23日に開催を予定している第43回定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2020年3月期の個別決算において1,302,081,199円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この欠損を填補し、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するために、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

繰越損失を填補し、財務戦略上の柔軟性及び機動性の確保を目指すため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	1,712,533,800円のうち、582,081,199円
利益準備金	20,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	582,081,199円
繰越利益剰余金	20,000,000円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金を振り替え、また、別途積立金を取り崩すことにより繰越利益剰余金を増加させ、欠損填補を行うものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	582,081,199円
別途積立金	700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	1,282,081,199円
---------	----------------

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 2020年5月15日
- (2) 株主総会決議日 2020年6月23日(予定)
- (3) 効力発生日 2020年6月23日(予定)

なお、本件は会社法第 449 条第 1 項ただし書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定振替であり、当社の純資産額の変動はありません。また、当社の連結及び個別の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2020年6月23日開催予定の当社第 43 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上